

佛教大学附属図書館研究個室利用規約

この利用規約は「佛教大学附属図書館利用規程」第8条に基づき、佛教大学附属図書館2階、3階、4階に設置する研究個室の利用について定めるものである。

第1条 研究個室の利用にあたっては、「佛教大学附属図書館利用規程」第24条第1号から第6号に定める規律を遵守し、利用するものとする。なお、この規律に違反した者は、同規程第25条により利用を禁止するものとする。

第2条 研究個室の利用は、図書館資料を利用した学習、研究活動にのみ許可する。

第3条 研究個室の利用対象者を次のとおりとする。

- (1) 佛教大学の学部生、大学院生（通学課程・通信教育課程）
- (2) 佛教大学の研究員、研究生
- (3) 佛教大学の専任教員
- (4) 佛教大学の事務職員
- (5) 佛教大学の非常勤講師

第4条 研究個室の利用時間は次のとおりとする。

- (1) 開館日の午前9時から閉館時間の5分前までとする。
- (2) 利用時間は1回につき3時間以内とする。但し、大学院生、研究員、研究生については終日の利用を許可する。
- (3) 利用について、大学院生、研究員、研究生は1週間前から予約することができる。学部生、専任教員、事務職員、非常勤講師については当日の予約のみとする。
- (4) 研究個室に予約のない場合は、更新手続きにより、継続して使用することを認めるものとする。
- (5) 予約時間を1時間過ぎて利用がない場合は、予約は自動的に解消されるものとする。

第5条 研究個室の利用手続きは、図書館1階総合カウンターにおいて、所定の申込書により申請するものとする。

第6条 研究個室の開錠、窓の開錠および照明器具の管理は、利用者が責任をもって行うものとする。なお、鍵の受渡しについては、図書館1階総合カウンターにおいて行い、受渡しの際に利用者証を係員に提示するものとする。

第7条 研究個室の利用において、施設、設備等を汚損、破損した場合は、利用者は速やかに総合カウンターに報告するものとする。

附則

第1条 本利用規約は、平成25年7月1日から施行するものとする。

第2条 本利用規約は、平成30年4月1日から改正施行するものとする。

第3条 本利用規約は、平成31年4月1日から改正施行するものとする。

第4条 本利用規約は、令和2年6月1日から改正施行するものとする。